

専攻科に関する事項

Ⅶ 専攻科について

1 専攻科の制度と特色

高専の専攻科は学校教育法（第10章第119条）の条文「高等専門学校には、専攻科を置くことができる」に基づいて設置されており、その内容は同条文2において、「高等専門学校の専攻科は、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする」となっています。また、大学評価・学位授与機構に認定された専攻科(認定専攻科)を修了した学生は大学評価・学位授与機構による所定の審査に合格することで学士の学位を取得することができる。沖縄高専は平成21年2月に認定専攻科として認められました。大学評価・学位授与機構による短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定に関する規則の第2条において、認定専攻科の要件として「教育課程は、大学教育に相当する水準を有するものであること」が明記されています。従って、高専本科と大きく異なる点は、専攻科では大学と同等水準の教育を行うことがあげられます。さらに、教育水準の維持、向上のために活発な研究活動も位置づけられており、大学院の修士課程なみの教育が含まれているのも特長です。

また、沖縄高専の専攻科は、平成26年度に「特例適用専攻科」として認定され、新たな学位授与審査方式が適用されることになりました。「特例適用専攻科」では、高専独自で論文審査を実施することができるため、これまで、学位授与審査に課せられていた小論文試験が免除されることとなります。平成26年度入学生からは、この特例適用専攻科の審査方式で学位授与審査が行われます。この特例適用専攻科に認定されたことで、これまで以上に、学位授与審査に関わる項目が簡素化され、ほぼ大学と同じように学位を認定されることとなります。

近年、産業界では、複合専門分野における課題をシステムの、かつ創造的に解決する能力が求められています。沖縄高専では、実践性・創造性を兼ね備え、複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけたリーダーシップのある技術者、豊かな人間性と国際性をもつ技術者、課題設定・解決能力を持ち柔軟な思考ができる技術者の育成を目指して、専攻科名を「創造システム工学専攻」としています。創造システム工学専攻は、本科の関連科目と学位取得専攻区分に対応するように、機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの4コースから構成されています。

2 専攻科の理念、目的、技術者像、教育目標、教育方針

学校教育法に則り、社会の要請に応えるために、沖縄高専専攻科は以下の理念、目的、技術者像、教育目標、教育方針を掲げています。

(1) 理念

人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する。

(2) 目的

高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、豊かな人間性と国際性を持ち、実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけ、課題設定・解決能力に優れ柔軟な思考ができる高度開発型の技術者を育成する。

(3) 育成しようとする技術者像

- ① 実践性と創造性を兼ね備えた技術者
- ② 社会や環境、人類の福祉などを地球的視点で考えられる技術者
- ③ グローバル化時代に対応する国際性豊かな技術者
- ④ コミュニケーション能力と統率力を兼ね備えた指導的技術者

- ⑤ 新技術・新産業創出を担う高度な専門技術力を持つ研究開発型技術者
- ⑥ 地域産業を担う起業家精神旺盛な技術者

(4) 教育目標

- ① 知識を融合する能力を持った実践的技術者を育成する。
- ② 創造力を備え、自ら創造したものを表現できる人材を育成する。
- ③ 専門知識を基にした応用力を持ち、自ら成長できる人材を育成する。
- ④ 地球的視野と倫理観を備え社会に貢献できる人材を育成する。

(5) 教育方針

本科 5 年間の専門基礎教育の上に、更に 2 年間のより高度な専門教育を行う。専門教育では実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけたリーダーシップのある技術者、豊かな人間性と国際性をもつ技術者、課題設定・解決能力をもち柔軟な思考ができる技術者の育成を目指している。機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースと関連の深い本科の教育課程を基礎として、それぞれの専門性を更に高めながら、異なる専門分野にも対応し、実践的な研究の課題設定・解決を目指す教育課程を編成している。経済産業界における実践的な技術応用を学ぶために、企業等と連携した共同教育を推進している。

<機械システム工学コース>

本コースでは、マイクロマシンのような微細システムから航空宇宙産業といった巨大システムまでのあらゆるモノづくりの基本となる機械工学の分野において、創造・開発・設計・生産に必要な知識・技術をシステムとして統合した教育・研究を行い、環境と共生できる「モノ作り」を支える研究・開発型の技術者を育成します。

<電子通信システム工学コース>

本コースでは、情報通信分野の要素技術である、デバイス、集積回路、光・無線・移動体通信、マイクロ波、信号処理、アルゴリズム、シミュレーションといった知識を修得し、先端的な情報通信技術分野で活躍できる研究・開発型の創造的実践的技術者を育成します。本コースの特長は、電子工学・情報工学・通信工学の 3 分野を総合的に学ぶことができる融合・複合型の教育課程を編成することであり、関連分野における多角的な知識や実践力を身につけることを目標とします。

<情報工学コース>

本コースでは、コンピュータ（ハードウェア、ソフトウェア）、ネットワーク（ネットワーク通信、情報セキュリティ）、メディアコンテンツ（画像、映像、音声）などの先端的なメディア・情報・通信技術分野での研究開発において活躍できる豊かな創造性と実践能力を有する技術者を育成する。不足する優秀な IT 技術者を排出するため情報工学分野のより高度な技能を深める教育を行います。

<生物資源工学コース>

近年、環境問題、食品問題、新型インフルエンザ等の医療問題など生命科学の分野に関わる重要な問題が頻繁に出現し、バイオテクノロジー関連分野に精通する技術者の活躍が期待されています。本コースでは、本科（生物資源工学科）で履修した「生物化学工学群」、「環境・微生物学群」、「食品化学工学群」の 3 つの柱を基盤に、より高度で創造的な技術力と問題解決能力を持った技術者を育成します。また、沖縄の地域性を活かしながら、国際的にも調和していける創造力、実践力を身につけることを目標とします。

(6) 教育目標、教育方針に基づいた教育課程の編成方針

- ① 一般科目においては、豊かな人間性と国際性を涵養するための科目を設ける。
- ② 専門共通科目においては、専攻科の高度な専門科目と効果的に連携する数学、物理、化学等の専

門基礎科目を置き、産業・環境・技術などの複合分野で視野を広げるための科目を設ける。学生が共通に取り組む融合・複合的な内容で実践的・体験的に学ぶ科目を設ける。また、学外における企業実習の科目を設け、課題解決型の長期間実習や国際性を身につける実習が行えるようにする。

- ③ 本科 5 年間の専門基礎科目を発展・深化させた専門科目を設け、いくつかの専門基礎科目をもとに学際的・複合的な専門科目を設けて、幅広い分野に対応できる技術教育を行う。
- ④ 本専攻科は、機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの 4 コースで構成し、それぞれの専門分野で、本科の基礎技術教育の上に、更に 2 年間のより高度な専門技術教育を行う。
- ⑤ 講義を主としながらも実験・実習・実技・演習などを効果的に取り入れた実践・体験的な科目を設け、研究・開発分野で活躍できる課題設定・解決能力をもつ技術者を育成するために特別研究に多くの時間を配分する。他の異なるコースの専門科目についても履修できるようにする。

(7) 三つの方針

＜アドミッションポリシー＞

専攻科（創造システム工学専攻）では、ディプロマポリシーに基づき、次のような人材を求める。

- (1) 技術者として地域社会、国際社会の発展に寄与したいと考えている人
- (2) 専門分野に関連する基礎知識、基礎技術を身につけている人
- (3) 基礎的な、コミュニケーション能力、倫理観を身につけている人
- (4) 新技術、新産業の創出に高い意欲を持つ人
- (5) 複合的視野をもち実践的応用能力を身につけることに意欲を持つ人

本校の教育理念に基づき、教育目標に沿った人材を育成するため、以下の 3 つの方法で入学者選抜を行う。

・推薦による選抜

本校への入学意思が固く、志望するコースに対する適性や興味・関心の強い志願者（志望動機が適切である志願者）に対し、門を開くために本選抜を実施する。そのため、小論文と面接（アドミッションポリシーに従う質問）により選抜を行う。

・学力検査による選抜

本校への関心のある志願者に対し、本選抜を実施し、学力検査により選抜を行う。

・社会人特別選抜

本校で行われている研究・教育活動に興味がある志願者に対し、社会人の経験を活かし、専攻科での見聞を培うため、本選抜を実施する。そのため、面接（アドミッションポリシーに従う質問）及び専門分野における口頭試問により選抜を行う。

＜カリキュラムポリシー＞

専攻科（創造システム工学専攻）では、基本科目として以下に対応した科目を設ける

- (1) 専門科目の応用力を身につける
- (2) 知識を融合・複合する力を身につける
- (3) 他者と協働できるコミュニケーション力を身につける
- (4) グローバルな視点で物事を見る力を身につける

＜ディプロマポリシー＞

専攻科（創造システム工学専攻）では、以下のような能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に対し卒業を認定する。

修得する能力：

- (1) 深い専門知識と幅広い関連分野の知識を持ち、これらを活用することができる
- (2) 論理的に物事を考え、表現することができる
- (3) 倫理観を持ち、他者と協働することができる
- (4) グローバルな視点で、多面的に物事を捉えることができる

3 教育課程

(1) 履修方法

授業科目の履修に当たっては、前後学期に開設する全ての科目を前学期授業開始日から2週間以内に「科目登録申請書」を学生課教務係まで提出してください。ただし、後学期開始後の所定期間内に前学期に履修を申請した後学期開設科目を取消または新たに科目の履修（後学期開設科目）を教務係に申請することが可能です。

(2) 授業内容

毎年シラバスを作成し、本校 Web サイト（高専 Web シラバス）上に掲載します。

シラバスとは各授業担当教員が授業内容、授業スケジュール等を分かりやすく、詳しく説明しているもので、日頃の予習・復習やテスト勉強に活用することができます。

(3) 教育課程

教育課程には、一般科目、専門共通科目、専門科目の3つの区分があります。それぞれの科目は、前学期・後学期に分かれて授業が行われます。

(4) 単位

授業科目の単位は、「学修単位」です。「学修単位」は大学における単位の考え方にに基づき、本科4年生以上が履修する科目に導入されています。

【学修単位】

授業科目（学修単位）の単位数は、45時間の学修をもって1単位とします。授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、講義及び演習については、15時間から30時間の範囲で、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で定めた授業時間をもって1単位とします。

つまり、授業に出席することに加え、授業時間の2倍以上の時間を自学自習に費やすことで、1単位を満たす学修を行ったことになります。

単位を取得するためには、学期末の成績である**評価点が100点満点で60点以上なければいけません。**

評価点とは、授業科目における定期試験・中間試験、小テスト、レポート等の成績を合わせて算出された最終的な成績のことです。

修了するまでには、一般科目で8単位以上、専門共通科目で34単位以上、専門科目で20単位以上、合計62単位以上を修得しなければなりません。

(5) インターンシップ

長期インターンシップ：期間（1ヶ月以上）、内容（課題解決型、特別研究との関連等）、受け入れ先企業、などを確定してから、履修届を提出し、単位認定されるかどうかについてインターンシップ担当教員の判断を仰いでください。インターンシップ期間に応じて単位（4単位から12単位）が付与されます。

グローバルインターンシップ：2単位が付与されます。国、受け入れ機関、実習プログラム、などを確定してから履修届を提出し、単位認定されるかどうかについてインターンシップ担当教員の判断を仰いでください。

4 学士の取得について

沖縄高専専攻科は認定専攻科として認められており、大学評価・学位授与機構による学位授与を申

請することができます。

平成 26 年度入学生から「特例適用専攻科」の認定を受け、審査方式が変更されたため、学士取得に関わる審査および評価に関わる手続きには十分留意してください。

学士取得までのプロセスを下記に示しますので、入学後から計画的な取り組みを始めてください。

(1) 取得しようとする学位の専門分野は以下のとおりです。

- ・ 機械システム工学コース：専攻区分（機械工学）
- ・ 電子通信システム工学コース：専攻区分（電気電子工学）
- ・ 情報工学コース：専攻区分（情報工学）
- ・ 生物資源工学コース：専攻区分（生物工学）

上記以外の専攻区分は認定されませんので、学位申請書類作成の際には注意してください。

(2) 修得すべき専門科目と関連科目の単位、および専攻に係る単位以外の単位を計画的に修得する。特に、「学修総まとめ科目」である「特別研究Ⅱ」では、「履修計画書」並びに「成果の要旨」を作成し、学位授与機構に提出することが義務付けられています。

(3) 特別研究論文の課題・内容について計画的に準備する。

特別研究論文は、課題について根拠に基づき自分の考察・意見を論述したものです。特別研究論文の作成にあたっては下記の注意点に留意してください。

- ① 学位の取得を希望する専攻の区分に即した特定のテーマ（課題）を設定すること。
- ② 設定したテーマ（課題）の目的や意義が明確に示されていること。
- ③ 設定したテーマについての関連する文献や資料等（先行研究）による学修が踏まえられていること。また、その内容についての十分な知識・理解に基づいて書かれたものであること。
- ④ 設定したテーマに対して、適切な方法（文献研究、調査、実験など）を用いた学修がなされていること。また、その学修の内容や成果が十分に記述されていること。
- ⑤ 学修の成果に基づいて、自身の考察ならびに結論が述べられていること。
- ⑥ 結論に至る過程や考察の根拠が明瞭かつ論理的に述べられていること。
- ⑦ 文献・資料等の引用が適切になされていること。
- ⑧ 文章・図表等を引用する場合は、引用部分を「」等で明示するとともに、出典としてその著者名、文献名、発行年やページを明らかにすること。
- ⑨ 自身の意見や考察と参考文献からの引用等の内容とが判別できるように書かれていること。
- ⑩ 特別研究論文を作成する上で参考にした文献、資料等については、特別研究論文の最後に適切な形式にしたがって参考文献としてまとめて提示すること。
- ⑪ 調査対象、調査方法、実験方法、実験材料、事例の選択等が適切であること。文献等から事例や用例を引用する際には、引用の根拠が十分に示されていること。また、調査や実験にあたり倫理的配慮が必要な場合には、十分な倫理的配慮がなされていること。
- ⑫ 調査結果の分析、実験結果の解析に適切な方法が用いられていること。（また、その方法を用いることの根拠が示されていること）
- ⑬ 用いた分析や解析の方法に対して、ふさわしいデータ（データ数、サンプル数、再現性など）が得られていること。
- ⑭ 調査結果、実験結果、開発した装置やプログラムなどについて十分な記述がなされていること。
- ⑮ 調査の分析結果や実験結果の解釈が明瞭に述べられていること。
- ⑯ 研究グループなどによる共同研究・調査に基づく場合には、そのことを特別研究論文中に明記すること。ただし、自身の問題意識や考察、自身が共同研究・調査のなかで果たした役割が明確に示されていること。
- ⑰ 文章が簡潔、明瞭に書かれていること。誤字、脱字がないこと。
- ⑱ 図表等の書き方が適切であること。また、それらについての説明が十分なされていること。

5 試験

本校での試験制度は下記のとおりで、成績評価に大きく関わるとともに、日頃の学習の成果を試す機会でもあります。次の事項に注意してそれぞれの試験に臨むように心がけましょう。

この他にも、授業中に行われる小テストなどがありますので、シラバスをよく読んで、それぞれの科目で行われる試験の種類を確認しておきましょう。

(1) 定期試験

定期試験は、前学期末に行う**前学期期末試験**、後学期末に行う**後学期期末試験**があります。シラバスには、実施される試験や試験範囲が掲載されていますので、前もって確認することができます。

前学期期末試験 ... 8月

後学期期末試験 ... 2月

(2) 試験の欠席

正当な理由なく試験を欠席してはいけません。正当な理由なく欠席した場合、その科目の評価が下がることもあります。

なお、試験当日、体調を崩してしまった場合、校内あるいは寮内では、まず指導教員およびコース主任に連絡して保健室に行き、看護師に相談してください。

また、登校することができない場合も必ず指導教員およびコース主任に連絡し、その理由等を伝えてください。

(3) 追試験（定期試験を受験できなかった者が対象）

公認欠席や病気等、やむを得ない理由により**定期試験を受験できなかった学生に行われる試験です。追試験の点数は、定期試験に準じます。**追試験を受けようとする者は、科目担当教員と相談の上、すみやかに「**追試験受験願**」（用紙は学生課教務係にあります。）に必要事項を記入して、科目担当教員、コース主任および専攻科長の確認（印）を受け、教務係に提出してください。病気等により試験を欠席した場合は、病院で診察したことが分かる**証明書（診断書、処方箋等）**の添付が必要です。

なお、科目によっては追試験を行わないこともあります。

(4) 再試験（定期試験が 60 点未満の者が対象）

定期試験の**点数が 60 点未満**の学生に対して行われる試験です。再試験の点数が 60 点以上の場合、**定期試験で 60 点を取ったとみなします。**寝坊や故意に欠席した場合、不正行為により 0 点になった場合は再試験を受験することはできません。再試験を受けようとする者は、科目担当教員と相談の上、実施すること。また、再試験を実施する場合は、前後期の成績確定（成績入力期限）までに受験するようにしてください。

なお、科目によっては再試験を行わないこともあります。

6 欠席・欠課・遅刻・早退

(1) 欠席・欠課・遅刻・早退

注意事項をまとめてありますので、よく読んでください。

① 授業の出席は、原則として 45 分毎に確認を行う。

欠席...出席すべき日に、当日行われるすべての授業に出席しなかった場合

欠課...授業を受講できなかった場合

遅刻...授業開始後 20 分程度まで遅れた場合

早退...授業終了前 20 分程度までに退室した場合

② 各授業における遅刻と早退の和が 3 回で、欠課 1 回に換算される。

③ 欠席等をする（した）場合は、速やかに学生課教務係にある「欠席・欠課・遅刻・早退届」に

記入し、コース主任の承認（印）を受け、学生課教務係へ提出する。

④ 疾病のため引き続き 1 週間以上欠席するときは、医師の診断書を添付する。

⑤ 緊急に欠席等をする場合は、コース主任又は学生課教務係へ電話して、出校した際に上記の届を提出

(2) 通学時の突発的な交通渋滞及び公共交通機関の遅延が発生した場合について

上記の影響で渋滞に巻き込まれ、授業に遅れた場合は、まず自分の住所および遅刻した理由を科目担当の先生に申し出てください。その後、科目担当から申し出た皆さんに対し事実確認を行い、認められた場合は遅刻・欠課扱いとはしません。

(3) 公認欠席

授業日に学会等に参加発表する場合や忌引等で授業を欠席することを校長が認めた場合、次の手続きを行えば、欠席・欠課として数えません。特別研究担当教員及び欠席する科目の担当教員の承認（印またはサイン）を受け、学生課教務係へ提出してください。

なお、提出されない場合は、通常の欠席・欠課として取り扱います。

事 由	用 紙	備 考
風水害、地震、火災等による災害 又は交通機関の事故	公認欠席願	特別研究担当教員
忌 引	忌引願	特別研究担当教員 ※ 公欠扱い期間は父母 7 日、 祖父母・兄弟姉妹 3 日、 曾祖父母・伯叔父母・従兄弟姉妹 1 日
校長が承認した行事等への学校 代表としての参加	公認欠席願	担当教員は指導教員
感染症(別表)	公認欠席願	特別研究担当教員 ※ 医師の診断書等を添付する ※ 病名、公欠扱い期間（学校保健安全法施行規則 第 19 条に定める出席停止期間）は別表を参照
就職及び編入学試験受験	公認欠席願	特別研究担当教員
その他校長が認めた場合	公認欠席願	特別研究担当教員

(別表) 感染症の種類と出席停止期間の基準

	病 名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 6 条第 3 項第 6 号に規定する特定鳥インフルエンザをいう）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月	治癒するまで

	に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)	
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※第 3 種の「その他の感染症」は、学校で流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために必要があるときに限り、校長が学校医の意見を聞き、第 3 種の感染症としての措置をとることができる感染症である。

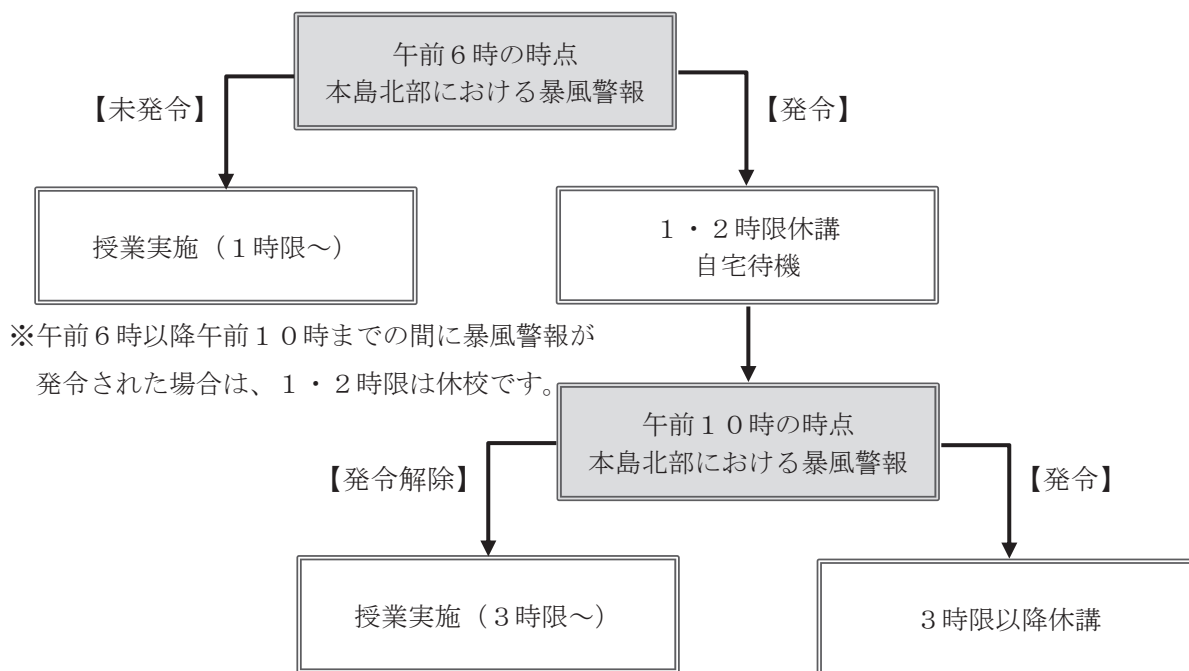
(4) 暴風警報の発令に伴う授業等の取扱い

暴風警報が発令されたときの授業及び定期試験の取扱いの基本方針は次のとおりです。

台風の大きさ、強さ及び進路等の情報を総合的に勘案してその都度判断します。

授業等の取扱いは、メール及び本校 Web サイト等により周知するので、情報に注意すること。

(特に周知がない場合は次の取扱いとなります。)



※

- ① 自宅の所在する地域に暴風警報が発令されている間は、自宅待機とする。
- ② 自宅の所在する地域の暴風警報が解除され、授業等のため登校する場合は、道路情報等に充分注意し、安全が確保されたことを確認後登校すること。
- ③ やむを得ない理由により授業等を欠課した場合は、3日以内(土日を除く)に公認欠席等の所定の手続きを行うこと。

(5) 予備日について

予備日は、暴風警報発令、インフルエンザの集団発生等不測の事態により休校及び休講となった日における授業及び学校行事等を実施する日です。

従って、授業及び学校行事等を実施する場合は、必ず登校し授業等を受ける必要があります。授業等に出席しない場合は欠席の扱いとなります。課外活動は、顧問教員と相談のうえ、実施することができます。

7 成績評価

成績の評価については、「沖縄工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」によって規定されています。

(1) 授業科目の評価

成績評価の方法は、授業科目や担当の教員によって異なります。シラバスでは、各授業科目の評価方法について、授業担当の教員が具体的に説明しているので、参考にしてください。

(2) 評価点と評語

単位の認定は学年末成績によって行い、評価点によって「S」から「F」までの成績がつけられます。成績が59点以下（評語「F」）の科目は不合格となり、単位認定されません。

評価点（100点満点）	評 語
90点以上	S
80～89点	A
70～79点	B
60～69点	C
59点以下	F

※ 評価は絶対評価で、どの評価点にも人数の制限はありません。

(3) 家庭への通知

定期試験が実施されてから約1ヶ月後に、各学生の保護者の方々へ、その学生についての科目別評価点、学級・学科内席次、欠課時数、欠席日数等が記載されている個人別成績表が送付されます。これによって保護者は学生の学習の成果を知ることができます。

8 修了認定

専攻科に2年以上在学し、修得すべき科目の単位をすべて修得（学年末成績がすべて60点以上（評語「C」以上）であること）すると修了できます。

9 休学・復学・退学

家庭の事情や病気、その他やむを得ない理由によって4カ月以上継続して欠席する場合は、特別研究担当教員に申し出て**休学**することになります。休学する際は、医師の診断書、又は事由書(学生保護者記載)、理由書(学生本人記載)を添えて休学願を学生課教務係まで提出してください。

事情によって本校に在学することが困難になった場合には、担任や保護者に相談し、慎重に検討した上で、医師の診断書、又は事由書(学生保護者記載)を添えて退学願を学生課教務係に提出することになります。

休学を終えて**復学**する場合には、特別研究担当教員に申し出て復学願を学生課教務係まで提出してください。

これらの場合、手続きの時期によっては新学期の授業料を納入しなければならないので、注意してください。